

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 薩摩川内市 (都道府県: 鹿児島県)
本事業の担当部局名 未来政策課コミュニティ課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	男性の育休取得と家事・育児参画の促進				
個別事業名	共働き・子育て応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,000,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 薩摩川内市では、平成27年3月に策定した第2次薩摩川内市総合計画の基本理念・施策体系等を踏まえ、①雇用、②移定住、③結婚・出産・子育て、④地域づくりの4つの分野から構成される施策を、集中的かつ効果的に推進・展開していくことを目的に「薩摩川内市総合戦略」を平成27年10月に策定し、これまで計画的に取り組んできた。その後、令和2年3月に、総合戦略を総合計画に統合した「第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画」を策定し、引き続き、上記4つの分野を重点的かつ戦略的に取り組んでいるところである。本市の合計特殊出生率(H29年: 1.89)は、国(同年: 1.43)や県(同年: 1.69)と比較して高い水準を維持しているが、出生数は、人口動態(薩摩川内市公表値)によると平成23年は1,063人であったが、令和4年には646人と減少傾向にある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画では、政策「健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」の施策の1つとして「安心して子どもを産み育てられる支援の強化」を掲げ、結婚や出産、子育てがしやすい環境の実現を目指している。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画で掲げている施策の方向性として ①出会い・結婚新生活の支援、②多様なニーズに応じた子育て支援の充実、③保育サービスの充実 ④子育て相談体制の充実、を定めており、本事業については、上記の②に位置付けられる。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	セミナー・ワークショップの実施	・市内企業・事業所や大学と連携し、企業等の経営者、管理職や若い世代を対象としたセミナーやワークショップの実施。 ・働く場での環境整備や機運醸成、また若い世代のワークライフバランスの実現等ライフデザインに関するものを実施。 ・男性の育休取得推進、働き方改革を進め、若い世代が未来に希望を描ける社会づくりの機運醸成につながる冊子を作成し、さらに広く広報周知を行う。 ・冊子については、ホームページやSNSも活用した周知にも活用する。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 実施時のアンケート結果等を活用し、ニーズの把握とともに、今後のセミナー等の内容を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		婚姻件数		件	450 (R5)
	合計特殊出生率		%	1.9 (R5)	1.81 (R1)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			2.02 (R3)	
	婚姻件数		件	363 (R3)	
	婚姻率			3.9 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	①セミナー等への参加者数	人	100 (R6)	32 (R5)
	2	②女性活躍推進認定企業数	社	25 (R6)	18 (R4)
	3				
		(アウトカム)			
	1	①セミナー等への参加者の機運づくりや環境整備につながると感じた割合(満足度)	%	80 (R6)	62.9 (R5)
	2	②女性活躍推進認定企業アンケート結果における「仕事と家庭の両立を支援する制度を整備している」事業所の割合	%	80 (R6)	74.5 (R1)
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県や近隣市町村(北薩地域)と連携し、各事業の周知広報の実施や現状把握を目的とした情報共有を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の事業所や店舗等などへ協力を依頼し実施事業の周知を図る。 本市の女性活躍推進認定企業とも連携し、参加者増や、その後の継続した情報交換等を行う。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。